

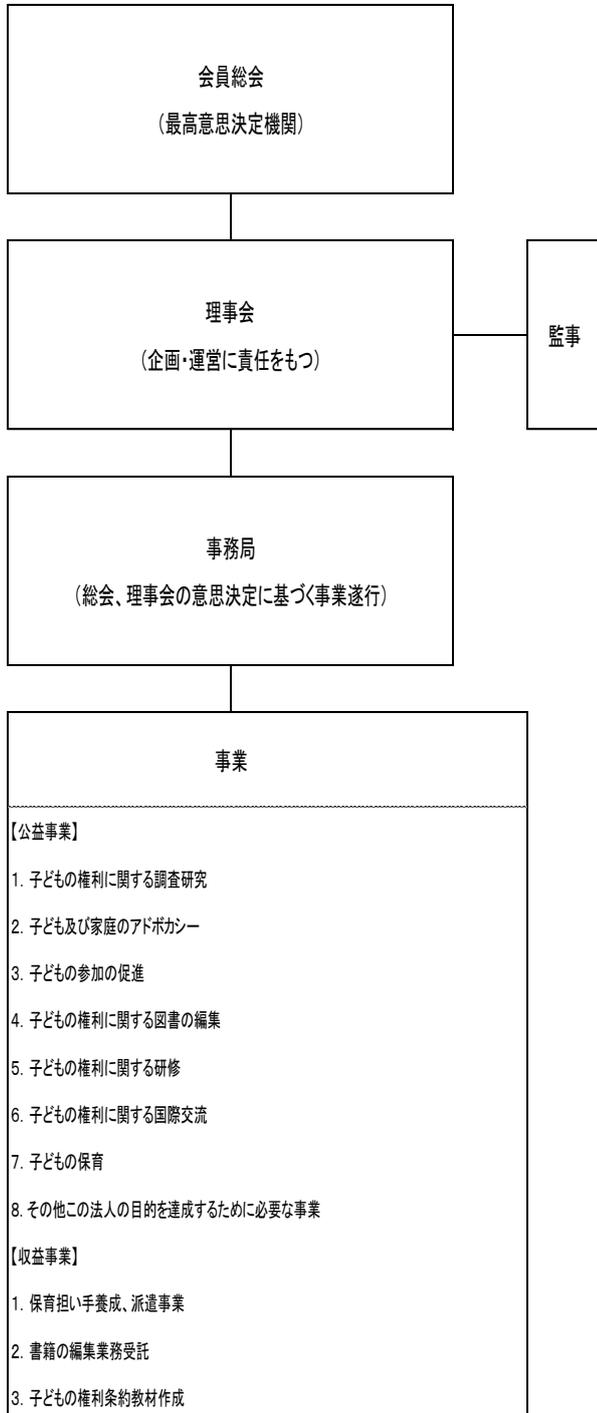
2017 年度事業報告書

■組織・運営

1. 公益社団法人としての体制

(1) 組織

公益社団法人子ども情報研究センター組織図



(2) 事業の構成

事業実施の目的は、子どもの権利（「児童の権利に関する条約」に規定する子どもの権利）に関する調査研究、各種支援、広報等をおこなうことにより、子どもの権利の擁護、子どもの最善の利益に寄与することとする。

【公益目的事業】

1. 子どもの権利に関する調査研究
 - (1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト
2. 子ども及び家庭のアドボカシー
 - (1) ファミリー子育て何でもダイヤル
 - (2) チャイルドライン OSAKA
 - (3) 子ども家庭相談室
 - (4) 大阪府教育委員会「24 時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談
 - (5) 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）
 - (6) 大阪府子ども家庭サポーター協議会
 - (7) 講座付き保育体験事業
 - (8) 家族再統合支援事業
3. 子どもの参加の促進
 - (1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集
 - (2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト
 - (3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加
4. 子どもの権利に関する図書の編集
 - (1) 『はらっぱ』編集
 - (2) 書籍の編集・発行
 - (3) 年次報告書編集
5. 子どもの権利に関する研修
 - (1) 人権保育教育連続講座
 - (2) 共同子育て連絡会
 - (3) テーマ別研究部会
 - (4) 大阪市子ども家庭支援員研修
 - (5) 子どもとあそびのネットワーク
 - (6) 自然教室
 - (7) 大阪発保育・子育てを考える集い
 - (8) 子ども支援学研究会
 - (9) 研修講座の企画運営
 - (10) その他
6. 子どもの権利に関する国際交流
7. 子どもの保育

【収益目的事業】

 1. 保育担い手養成、派遣事業
 - (1) 保育者（保育担い手）派遣
 - (2) 保育担い手育成講座
 2. 書籍の編集業務受託
 - (1) 自治労の保育運動編集委託
 3. 子どもの権利条約教材作成

2. 第4回定時会員総会

日時：2017年6月4日(日)

場所：HRCビル 5階ホール

総会議事：13時～14時

出席者：59／表決状提出：159 計218

会員総数（個人正会員264、団体正会員68、計332）の過半数出席

議案：2016年度貸借対照表、損益計算書、財産目録／理事の任期満了に伴う改選／定款変更

3. 会員の拡大と広報の充実

(1) 会員の拡大

会員種別 \ 会員数	2017.3末	2018.3末
個人正会員	263	280
子ども会員	1	1
団体正会員	68	63
賛助会員	180	183

個人正会員17人増（目標20人増）、賛助会員3人増（目標58人増）であった。

(2) 広報の充実 <http://www.kojoken.jp/>

- ・随時ホームページおよびブログ、フェイスブックの更新をした。

4. 寄附金募集について

寄附金名	一般寄附金
金額	1,271,679円 (延べ56人、団体2)
用途	個別の事業、法人一任

税額控除制度の適用が受けられる法人をめざすために、3,000円以上の寄附者を100人募る目標であったが、3,000円以上の寄附者は24人であった。

5. 理事会の開催

- ・第1回 5/16(火) 2016年度計算書類・事業報告の承認、役員を選任、定時会員総会の議案と役割分担、今年の理事会の開催目的
- ・第2回 7/26(水) 職務執行報告、中期計画について、独立子どもアドボカシー研究プロジェクトについて
- ・第3回 10/31(火) 職務執行報告、保育士宿舍借上げ支援事業の利用について、平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚労省）の実施について
- ・第4回 1/29(月) 職務執行報告、はらっぱ舎監査報告、はらっぱ舎収支見込と次年度計画、就業規則・給与規程・育児休業規程・介護休業規程、子どもの保育事業から出る余剰金の用途
- ・第5回 3/26(月) 2018年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて、第5回定時会員総会日程、記念企画について

※本年は12/6(水) はらっぱ舎が大阪市こども青少年局保育施策部による指導監査を受けた。

6. 事業部門連絡会の開催

- ・第1回 4/17（月）第3回定時会員総会の「記念企画」内容、年次報告書
- ・第2回 6/19（月）情報交換と課題共有、4階ももぐみの部屋の運用確認
- ・第3回 8/21（月）情報交換と課題共有
- ・第4回 10/16（月）研修「覚えて欲しい情報セキュリティの脅威と対策」
- ・第5回 12/18（月）2018年度事業計画及び予算の策定
- ・第6回 2/19（月）2018年度事業計画及び予算の策定、総会記念企画について
- ・第7回 3/19（月）1年間を振り返って、偏見・差別について考える

■公益目的事業

1. 子どもの権利に関する調査研究

（1）独立子どもアドボカシー研究プロジェクト

【概要】 児童福祉施設への「独立子どもアドボケイト※」導入ニーズと課題を検討し、「独立子どもアドボケイト」の養成、ならびに派遣システムの構築をめざす。

※「独立子どもアドボケイト」とは、イギリス全土で発展してきた子どもの権利擁護システムのひとつ。子どもアドボカシーとは「子どもの利益のために、子どもを支援すること、または子どもの代弁をすること」と定義される。これは、子どもの生活にかかわるおとなにより自然に行われることであり、また、子どもにかかわる専門職の基本的技術だと言える。こうした一般的な子どもアドボカシーとは別に、「独立子どもアドボケイト」システムがある。子どもにかかわる専門職が子どもの最善の利益の判断をする場合、子どもの意見や願いを聴くことに困難を感じる場合も多く、子ども関連機関からは独立して、専ら子どもの代弁をおこなう「独立子どもアドボケイト」システムがつけられてきた。

【実施内容】

- ・2017年度「施設訪問アドボケイト」養成講座開講
- ・独立子どもアドボケイトの役割の確認とアドボカシーの検討
- ・独立子どもアドボケイトの児童養護施設、障害児施設、障害者施設訪問
- ・アドボカシー事例検討会開催
- ・3/11（日）年次報告会開催
- ・平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業（厚生労働省）の実施

2. 子ども及び家庭のアドボカシー

（1）ファミリー子育て何でもダイヤル

【開設時間】 毎週水曜日 10時～21時 電話番号：06-6585-9287

【概要】 子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる電話を実施する。

【実施内容】

- ・実施日数：47日、アクセス件数：141件、総通話時間：74時間23分
- ・スタッフ：19人（概ね一人あたり月1～3回のローテーションを組んで担当）
- ・スタッフミーティング：12回（事例検討、ミニ研修含む）
- ・スタッフ研修：9/23（土）他、外部研修参加
- ・スタッフ交流会：2/4（日）
- ・広報：堺市みんなの子育てひろば「美原 kosodate つむぎ広場」に出向き、直接広報、子どもの権利条約フォーラム 2017in 関西、ももぐみ一時保育の保護者等、カードを配布する
- ・出張子育て講座：6回

(2) チャイルドライン OSAKA

【開設時間】 毎週金曜日 16 時～21 時 電話番号：0120-99-7777

【概要】 18 歳までの子どもの専用電話の開設。全国統一フリーダイヤルで子どもたちの声を聴く。

【実施内容】

- ・アクセス件数：1,315 通話時間：157 時間 54 分
- ・スタッフ：31 人 ・定例会：10 回 ・2018 年度ボランティア養成講座企画会議：4 回
- ・スタッフ現任研修：10/14, 12/10, 3/11
- ・スポットチャイルドライン開催：5/5(祝), 11/3(祝), 11/23 (祝)
- ・夏休み明け時間延長キャンペーン (16 時～24 時) 参加 8/25, 9/1
- ・広報：カード配布 8 月 大阪市中学校へ約 55,000 枚 3 月 港区小学校へ約 4,000 枚
大阪連絡会として大阪府下の府立高校、市立高校、私立小・中・高校へポスター、
枚方市・大東市・守口市の市立小・中学校へポスター・カード発送
AIAI フェスタ 11/3 (祝) へ参加 カード・缶バッジ配布
- ・他団体との連携：大阪連絡会・近畿北陸エリア会議・チャイルドライン総会・全国運営者
会議参加

(3) 子ども家庭相談室

【開設時間】 毎週月・火・木曜日 10 時～20 時 面接は木曜日のみ 電話番号：06-4394-8754

【概要】 ・子どもの人権侵害にかかわる相談を、子どもやおとなから受け、子どもの権利条約をベースにして、子どもとともに解決を模索する。

- ・年次報告書を通じて、子どもの現状や子どもの声を聴く大切さを伝える。
- ・大阪府教育委員会「学校における児童・生徒のための『被害者救済システム』」の連携相談窓口であり、子どもの意見表明を支えるアドボカシーセンターとしての役割を担う。

【実施内容】

- ・子ども専用無料電話の開設 0120-928-704
- ・電話相談件数 383 件、面接相談件数 126 回、調整件数 79 回、申し立て 0 件

(4) 大阪府教育委員会「24 時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談

【開設時間】 平日 (月～金) 0 時 00 分～9 時 30 分、17 時 30 分～24 時 00 分

休日 (土・日・祝・2016 年 12 月 29 日～2017 年 1 月 3 日) 0 時 00 分～24 時 00 分

電話番号：0570-078310、0120-0-78310

【概要】 大阪府教育委員会は、いじめ等で悩み、孤立し、自殺してしまう子どもがいないように、24 時間開設の相談事業を実施している。

【実施内容】 相談件数 2,072 件

(5) 大阪市地域子育て支援拠点事業 (ひろば型)

◇つどいの広場「育児&育自“この指と～まれ!”」(淀川区)

【概要】 ・大阪市つどいの広場運営業務委託

・開設曜日：月/火/水/木/金 ・開設時間：11 時～16 時、金のみ 10:00～16:00

【実施内容】

- ・実施日数 246 日
- ・来所者数(延べ人数) おとな 2,254 人、子ども 2,389 人
- ・新規利用者数 おとな 159 人、子ども 149 人
- ・相談件数(延べ件数) 319 件
- ・講習：61 回 参加：おとな 570 人、子ども 617 人

◇つどいの広場「はっぴいポケットみ・な・と」(港区)

【概要】 大阪市つどいの広場運営業務委託

開設曜日：月／火／水／金／土 ・ 開設時間：10時～15時

【実施内容】

- ・実施日数 238日
- ・来所者数(延べ人数) おとな1,477人、子ども1,742人
- ・新規利用者数 おとな134人、子ども128人
- ・相談件数(延べ件数) 170件
- ・講習：52回 参加：おとな428人、子ども396人

◇つどいの広場「きらぼかひろば」(西区)

【概要】 大阪市つどいの広場運営業務委託

開設日時：月／火／水／木：10時～15時 / 金 12時～17時

【実施内容】

- ・実施日数 223日
- ・来所者数(延べ人数) おとな4,753人、子ども5,075人
- ・新規利用者数 おとな431人、子ども436人
- ・相談件数(延べ件数) 223件
- ・講習：37回 参加：おとな465人、子ども489人
- ・ミーティング H29. 5/13 7/8 9/9 10/20 12/11 H30. 2/10 計6回
- ・つどいの広場開設4周年ありがとうWeekを実施(2/19(月)～2/23(金))
- ・11/3(金祝) AIAI フェスタに広場参加者とともに参加し、親子ダンスをステージ発表

(6) 大阪府子ども家庭サポーター協議会(サポーターネット)

【概要】 市民による子育て支援を広げるために、児童虐待予防や地域の子育て支援に関心のある市民の情報交換やスキルアップを図る場が必要であり、「大阪府子ども家庭サポーター※」の有志と当センターが中心となり協議会をつくった。講座や講演等を企画・開催している。

※「大阪府子ども家庭サポーター」とは、2001年～2006年、市民の立場で児童虐待防止の役割を担うことを目的として、大阪府内に約1,000人を養成した「大阪府子ども虐待防止アドバイザー」の愛称である。当センターが大阪府より委託を受け、養成研修を実施した。

【実施内容】

子ども家庭サポーター以外にも「子どもの虐待」に心を寄せる人を対象に、ほぼ月に1回の読書会に取り組んできた。また、テキスト「改定『保育所保育指針』『幼稚園教育要領』を読む～人権保育の想像をめざして～」に合わせ、保育部ももぐみとの合同企画として「小規模保育所はらば舎 AIAI」と「認可保育所はらっば舎」の見学会を行った。

- ・読書会 4/21(金)、5/19(金)、6/21(水)、7/26(水)、8/30(水)、9/27(水)、11/29(水)、12/20(水)、1/26(金)、2/28(水)、3/26(月)
- ・文献／中村安希「N女の研究」
前田正子「保育園問題」
秋田貴代美他編著「貧困と保育」
村上靖彦「母親の孤独から回復する」
杉山春「児童虐待から考える 社会は家族に何を強いてきたか」
- ・見学会 10/28(土)「はらっば」12月号(No. 381)で報告

(7) 講座付き保育体験事業（保育部ももぐみ）

【概要】子どもが意見表明しながら、自分で居場所を見つける「保育」（人権を大切にする保育）を広く市民に啓発する。子どもが友だちや他のおとなたちと出会い、ともに過ごす場を提供し、「保育部ももぐみ」という愛称で「講座付き『保育』」をおこなう。子どもの人権を大切にする独自プログラムを、子どもは保育として、保護者は講座として、それぞれに体験する。

【実施内容】「もくようポケット」（一時預かり）の実施（月1回）

「みあいっこ保育」1/26（金）（「道親仲間」ほっとものす♪）

2/14（水）、3/4（日）（NPO法人SAKAI子育てトライアングル）

(8) 家族再統合支援事業

【概要】大阪府と大阪市の共同実行委員会形式による家族再統合支援事業（事業名：児童虐待からの家族回復支援にかかるグループプログラム）として、その目的は、子どもを虐待する保護者に対して、適切な支援を行うことにより、親子関係、社会関係を再構築し、保護者が安全で安心な子どもの環境（物理的、心的）をととのえる力を使えるように回復することである。2003年より官民の協働事業として大阪で取り組まれ、措置解除も含めた在宅の当該児童に対し「保育部ももぐみ」メンバーも長くサポートしてきた『MY TREEペアレンツ・プログラム』、2016年度からは当センターの委託で行われている。多くの修了者たちに虐待行動の終止のみならず、親子の人生に大きな変化をもたらし、修了後もその効果が続いていくことが特徴である。

【実施内容】

・5/24（水）～3/31（土）全17回 修了15人

・大阪市社会福祉研修情報センター、大阪市立西成子育て支援センター

3. 子どもの参加の促進

(1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集

【概要】子どもの社会参加を促進するため、子ども編集部スタッフを募り、『はらっぱ』の「ティーンズメッセージ from はらっぱ」の連載を担当。（子ども編集部スタッフ会議を開き、企画、取材、執筆を子どもたちが担う）

【実施内容】

4月号 「みなとキッズ・高校・将来の夢」

6月号 「忍者に出会うぶらり旅 in 伊賀国」

8月号 「どんな一歩も無駄にならない！」「子どもの権利じょうやくの本を読んで」

10月号 「人々の豊かな心に包まれる国インドネシアへ。」

12月号 「今の進路・将来・受験について…」

2月号 「変わっていく想い、忘れたくない気持ち」

(2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト

【概要】子どもが自分の考えを表明し、様々な人との交流を通して、自分が知りたいことを知り、学びたいことが学べる「楽校」を、子どもの手^{がっこう}でつくりあげる。

【実施内容】

不開催

(3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加

【概要】1993年から毎年、全国各地で開催。フォーラムを通して、子どもの権利条約の実施・普及や子ども支援にとりくむ個人、NGO・NPOなどの団体との交流、自治体との協力・連

携をすすめている。

【実施内容】子どもの権利条約フォーラム2017 in 信州12/2（土）、3（日） 不参加

（4）「子どもの権利条約 関西ネットワーク」への参加

【概要】子ども情報研究センターの呼びかけで、2014年、子どもの権利条約批准20周年を機に関西で子どもにかかわる活動をする市民団体や個人が集まり、子どもの権利条約フォーラム2014を開催。その後、任意団体「子どもの権利条約 関西ネットワーク」（以下ネットワーク）を立ち上げ、代表、事務局の中心を担った。2015年は子どもの権利条約フォーラム関西、2016年は子どもの権利条約フォーラム2016 in 関西を開催。その後、ネットワークの構成団体となり、他団体と連携して、子どもの権利条約の普及、推進をはかる。

【実施内容】

関西子どもの権利条約フォーラム2017「感じて→動いて→まきおこそう」1/28（日）参加。

4. 子どもの権利に関する図書の編集

（1）『はらっぱ』編集

【概要】・「子どもの人権と保育」をテーマに、子どもを取り巻くさまざまな課題をとらえる誌面を、隔月刊で編集する。

- ・当センターの各事業から見えてきた子どもの人権の現状や課題を発信する。
- ・当センターの各事業が行っている活動の報告と取り組みを発信する。
- ・当センターのホームページで公表（閲覧可能）、会員には冊子を送付する。

【実施内容】

特集テーマは以下のとおり。

4月号 子どもの「時間的環境」

6月号 はじめての人権保育

8月号 子どもの参加ってな～に？

10月号 予防接種を考える

12月号 異文化を尊重しあえる社会を求めて

2月号 「北朝鮮が怖い」のこ・わ・さ

（2）書籍の編集・発行

【概要】子ども情報研究センターの研究成果の積み重ねを書籍に編集し、発行する。

【実施内容】改訂「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」を読む
～人権保育の創造をめざして 9/10 発行 1000部

（3）年次報告書編集

【概要】各事業の年次報告書を作成し、子どもの人権の現状と課題を発信する。

【実施内容】ホームページにて公開

5. 子どもの権利に関する研修

（1）人権保育教育連続講座

【概要】就学前の保育・教育関係者を対象に、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を年10回（前後期、各5回）開催する。

【実施内容】

前期：6/7（水）～7/5（水）全5回 280人

後期：10/18（水）～11/5（水）全5回 347人

（2）共同子育て連絡会

【概要】地域の子育て支援事業を充実させるため、子育て家庭の現状や課題、子育て支援のあり方について、共同子育ての理念のもとに、研修・学習会をおこなう。

【実施内容】

ゼミナール共同子育ておしゃべり会「共同子育てって!?!」

6/17（土）、9/2（土）、10/26（木）、1/30（火）

（3）テーマ別研究部会

【概要】保育教育の現場において、子どもの人権の観点に立った実践を拡充するため、以下の5つのテーマで研究学習会を実施している。（開催は、月1回から年数回）

◇「障害児の生活と共育を考える」

【実施内容】

5/13（土）学習会「障害者殺傷事件と向き合うー共生教育を進めるために」

8/11（金祝）夏の学習会「インクルーシブ教育の源流 1970年代の豊中市における原学級保障運動」

◇「子ども人権」

【概要】学校教育や保育、福祉、地域社会、家庭の子育て、文化・スポーツ・あそび・余暇等の諸領域における子どもの人権に関する諸課題や、子どもの権利条約及び国連子どもの権利委員会の総括所見などに関する学習を中心的にすすめる。また、当センター会員が日々、諸活動で直面する子どもの人権に関する諸課題や、当センターの地元である大阪府及び大阪市、府内各自治体の子どもの人権に関する諸課題についても、議論や学習を深めていく。

【実施内容】

9/4（月）に学習会を実施。報告のテーマは以下のとおり。

- ・養護教諭のみなさんと子どもの事故防止について考えてみたこと
- ・性にかんして考えるにあたって「養護教諭のみなさんと子どもの事故防止について考えてみたこと

◇「子育て連携」

【概要】子育て・子育ては、学校園所や地域の様々な人たちとの関わりがあってこそ、豊かなものとなる。子育て・子育て環境の多様性に目を向けた、子育て・子育ての「支援」に関する学習を中心に進める。

【実施内容】

2/12（月祝）連続講座 生きづらい状況にある人の暮らしを支え合う-だれもが自分らしく暮らせる社会を目指して-

- ・児童期に性的虐待を受けた女性サバイバーの語りに見る自己回復力
- ・保育所における医療的ケア児をめぐる支援実態と展望ー目黒区の公立保育所を事例として
- ・虐待ゼロのまちの地域養護活動ー施設で暮らす子どもの「子育ての社会化」と旧沢内村

◇「子どものことばと生活」 休止

◇「からだ育て」

【概要】保育内容（健康、人間関係、環境、言葉、表現）のなかでからだ育ての課題を研究する。

【実施内容】

- 5/31（水） 身体との対話ー野口体操とワロン心理学
白鵬の優勝とからだ観、ブラック領域、映画『光』、運動会のヒストリア
- 7/12（水） つるまき体操（野口体操こども版）
藤井4段29連勝 14歳AIの申し子、AIロボ 9月発売タカラトミー
- 9/13（水） 子どもの遊びとうた、AI時代のふれあい遊びを考える
100m9秒98、ブラック部活動、先生たちの日常
- 11/16（木） 子どもはなぜ、泥んこ遊びが好きなのかー遊びと環境
相撲界の暴力、加計学園問題と文科省
- 1/18（木） からだと言葉ーオノマトペの世界
薬物投入問題、あそびの文化史
- 3/28（水） からだと言葉
冬期オリンピックのこと、4月からの学校（教科道徳のこと）

（4）大阪市子ども家庭支援員研修

【概要】大阪市は、広く子育て家庭の権利を守り、児童虐待を予防するために訪問支援をする「子ども家庭支援員」の認定と現任研修を実施している。当センターは引き続き、事業委託の申請予定である。

【実施内容】委託公募プロポーザルに応募したところ、不採用だった

（5）子どもとあそびのネットワーク

【概要】子どもの発想やあそびの過程に視点を向け、子どもの自主的なあそびを大切にするつながりを広げるために交流、研修、意見交換などを行い、情報を発信していく。

【実施内容】

- ・グループ訪問「おじゃまんぼう」グループ活動に訪問し、一緒にときを過ごした。訪問の様子はブログで報告。各回の参加者は2～10名。
4/29（土）自然教室「金剛山」、6/11（日）西成ジャガピーパーク、7/16（日）アクアピア 芥川、11/3（金祝）AIAI フェスタ
- ・定例会 4/7（金）、9/8（金）、1/4（木）、3/19（日）
- ・ブログ更新随時

（6）自然教室

【概要】子どもとともに自然に接し、自然とともに生きることを実感できる場の提供として、戸外において研修会を開く。

【実施内容】4/29（土祝）「新緑のブナ林とバードウォッチング」、金剛山、17人参加

（7）大阪発保育・子育てを考える集い

【概要】大阪において、子育て・保育・教育にかかわる人たちの研修の機会をつくり、保育・教育関係者の資質の向上を図るため、さまざまな立場の者が集い、子どもの人権の観点に立った保育教育の創造に向けて議論の場をつくるため集会を開催する。（2001年度より、自治労大阪府本部との共催） 保育所、幼稚園、学童保育に従事する職員を中心に、広く市民の参加を呼びかけて、講演会等をおこなう全体会とテーマに分かれて学びあう分科会を開いている。

【実施内容】9/10（日）PLP 会館

- ・記念講演 「子どもの根っこを育む遊び場という名の居場所」天野秀昭氏
- ・分科会 「こども相談～子どもの本当の思いに心を寄せるということ～」子ども家庭相談

(8) 子ども支援学研究会

【概要】児童福祉、教育、保健等さまざまな分野において、子どもの権利の観点を拡充するため、子ども支援に関するセミナーを開催する。子ども支援のために何が必要か、何ができるのか。「子どもにやさしいまち」「権利基盤アプローチ」「子ども支援」をキーワードに、問題提起者を迎え、示された論点に沿って討議を行う。

(「子どもオンブズパーソン研究会」「NPO法人子どもの権利条約総合研究所」との共催。)

【実施内容】

- ・8/6(日)子どもの権利の視点から「子どもの相談・救済」を考える-子どもオンブズの個別救済と制度改善の実践を振り返るなかから
- ・2/18(日)あらためて「子どもの権利擁護の公的第三者機関」を考える-2016 児童福祉法の改正を踏まえた厚生労働省の制度化構想に寄せて-

(9) 研修講座の企画運営

【概要】子どもの権利擁護にかかわる行政職員や一般市民の資質向上を図るために、人権保育教育に関する講座の企画、講師紹介をおこなう。

【実施内容】

- ・総会記念企画「憲法70年・法人設立40年「わたしたちが記憶し、引き継ぎたいこと」6/4(日)
- ・哲学カフェ、『被抑圧者の教育学 パウロ・フレイレ』を読む
4/18(火)、5/23(火)、6/20(火)、7/18(火)、9/26(火)、10/24(火)、11/20(月)、12/19(火)、1/23(火)、2/13(火)、3/20(水)
- ・子どもの権利条約研究交流会 6/24(土)
- ・八尾市養育支援訪問事業訪問員養成講座 10/23(月)、27(金)、30(月)
八尾市養育支援訪問事業フォローアップ講座 2/20(火)、23(金)

(10) その他(参加参画した事業等)

- ・国際女性年大阪連絡会 賛同団体による三上智恵監督第3弾「標的の島風かたか」上映会 8/31(木)
- ・大阪・母と女性教職員の集い 9/2(土)
- ・みなとわんぱくまつり(八幡屋公園芝生広場) 9/17(日)
- ・第6回 AIAI フェスタ～出会い・ふれあい・ささえあい～11/3(金祝)
- ・部落解放研究第51回全国集会 11/6(月)
- ・大阪市教育活動ネットワーク(E-com おおさか) 総会 2/7(水)
- ・第11回 こどもパラダイス(港区民センター) 3/25(日)
- ・龍谷大学社会学部 社会共生実習の受入
- ・関西学院大学人間福祉学部 福祉社会フィールドワークの受入

6. 子どもの権利に関する国際交流

【概要】アジア各国の厳しい現実とかかわる人々の活動を、日本の保育・教育の現場で広く活かすために、相互に子どもの人権保障の取り組みの現状と課題を出しあう講座や情報交換会を開催する。

【実施内容】

不開催

7. 子どもの保育

【概要】 保育所を開設し、0歳からの子どもたちとともに居場所をつくる。人権保育の内容創造に向けて議論を積み重ね、どの子どもも差別なくすこやかに育つことを願って活動を展開していく。

【実施内容】

	定員	在籍数 (2018. 3. 1 現在)					行事
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	
はらっぱ舎 AIAI	19	4	7	8	—	—	入園式、保育見学会、親子うんどうあそび会、自然観察会、給食参観・試食会・保育講演会、秋まつり、HRC ビルクリーンキャンペーン、親子えほんの会、正月あそび会、親子せいかつあそび会、お誕生日会、避難訓練、身体測定、内科検診、歯科検診、おやつ会、遠足
はらっぱ舎	60	3	6	6	14	5	入園式、遠足、親子せいかつあそび会、保護者会、七夕、夏祭り、親子うんどうあそび会、自観観察会、遠足、親子えほんの会、給食試食会、保護者会、サンタがやってくる、お正月あそび、親子せいかつあそび会、お別れ遠足、進級お祝い会、お誕生日会、避難訓練、身体測定、クッキング、見学会、からだそだて、内科検診、歯科検診

- ・ 人権保育推進会議 (年 3 回)
- ・ 人権保育おしゃべり会 (年 6 回)
- ・ 就職フェア (大阪市私立保育園連盟主催)
- ・ 人権保育チェックリストの作成
- ・ 第 38 回自治労全国保育集会 (名古屋市) に参加 (7/28~30)
- ・ AIAI フェスタ (11/3) に参加
- ・ 冊子『改定「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」～人権保育の創造を目指して』

■ 収益事業

1. 保育担い手養成、派遣事業

(1) 保育者 (保育担い手) 派遣

【概要】 行政、男女共同参画センター、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼があった際、保育者 (保育担い手) を派遣。

【実施内容】 190 件

(2) 保育担い手育成講座

【概要】 「子どもの人権」を大切にする保育の理念を広め、実際に保育を担う担い手を養成する。

【実施内容】 1/28(土)、2/25 (土)、3/3 (金) 保育部ももぐみの保育担い手育成講座

2. 書籍の編集業務受託

(1) 自治労の保育運動編集委託

【概要】自治労中央本部からの委託で、『自治労の保育運動』（年2回発行）の編集業務をおこなう。

【実施内容】

第34号（7月発行）、第35号（11月発行）

3. 子どもの権利条約教材作成

【概要】当センターで開発した「子どもの権利スタンプラリー」等を活用し、子どもの権利条約普及のための事業をおこなう。

【実施内容】

- ・子どもの権利スタンプラリーの実施

- ・実施件数：7件

障害児施設、児童養護施設、夏休み親子クラブイベント

大阪女学院の人権教育講座

かたのにぎわいフェスタ2017キッズ・ハロウィン 子どもフェスティバル

豊中市子ども健やか育み条例出前講座

子どもの自殺予防全国キャラバン「自分に生まれて良かった！」in兵庫

- ・参加人数：子ども：309人、おとな89人 ※公立小学校の授業での実施含む

以上